

2019年11月26日

受益者の皆さまへ

SBIアセットマネジメント株式会社

**「ニッポン創業者株式ファンド」
信託終了(繰上償還)決定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ファンド「ニッポン創業者株式ファンド」(以下「本ファンド」といいます。)の信託終了(繰上償還)につきましては、基準日とした2019年10月29日時点の受益者の皆さまを対象にお知らせを行い、2019年11月25日まで受益者の皆さまからの議決権の行使を受付けました。

この結果、本ファンドの2019年10月29日時点の受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成が得られましたので、予定通り2019年12月17日をもって信託終了(繰上償還)を実施させていただきます。

なお、償還準備のため、組入資産の売却を行い資金化をはかってまいります。組入資産売却完了後は、基準価額は投資対象資産の価格変動を反映しなくなりますので、ご注意ください。

信託終了時まで本ファンドを保有いただいた受益者の皆さまには、償還後、販売会社を通じて償還運用報告書をお送りさせていただきます。

皆さまのご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具